

稲垣定穀の転写本

中川 豊

はじめに

津市津図書館の特殊コレクション「稲垣文庫」は、津八町に住した稲垣家歴代の資料群である。稲垣家は二代信峯（一六八二・一七五五）から江戸に店を持ち呉服商、両替商として展開し、代々の当主によって継承され明治十二年頃まで伊勢商人として命脈を保った。その後九代幸三郎（一八八〇・一九六八）が津で肥料販売業を開店し、大いに繁盛した。稲垣文庫はおよそこの二百年間の集積である。資料構成は商業文書・古典籍・絵図・書画・貼り交ぜ屏風・短冊・絵図・板木・レコードなど多岐にわたる。これらの資料は三度にわたり津市へ寄贈された。¹

なかでも中核をなしているのが五代稲垣定穀（一七六四・一八三四）により精力的に書写された絵図・天文などを中心とした写本で、目を見張るものがある。ここらみに定穀による写本を知るべく『稲垣文庫仮目録』（平成十三年三月、津市図書館）収録の図書館所蔵分一五六三点を奥書・筆跡・装訂・蔵書印・内容などを手がかりに粗々閲覧したところ、寄り合い書きや奥書のみを定穀が記したもの・版本への書き入れ、校正刷りへの加筆本、実地踏

査・測量における記録、定穀の著書や自筆稿本などおよそ二百五十点である。^②

さて、本稿で注目したいのは定穀の親族・知友などにより転写されたもの、あるいは寄贈されて収蔵された資料群である。転写本の中には定穀によつて親族が派遣されて、あるいは貸出しされて書写されたものや、中には巻頭部分のみ定穀筆でほとんど本文は別筆というものもある。また、某氏から恵贈された旨を記した識語を持つ寄贈資料も見られる。これらは親族・知友といった周辺の人々が転写や資料収集に協力していた結果である。それは取り立ててめずらしい行為ではないかもしれないが、江戸後期における一地方の民間学者の蔵書形成という点で重要な様相を示していると思われるし、何よりも名もなき協力者たちの存在を蔑ろにしたくない。定穀が江戸に店を運営する一方で、伊勢国の絵図・地誌作成のために国内を闊歩していた様子は知られるが、そのような状況であればなおさらのこと、転写の協力や蔵書などの贈与は定穀の学問を支えていたろう。そこでこのような親族・知友が写した資料と寄贈された資料を取り上げ、陰の協力者達の様相を見ていくこととする。なお、書名については『稲垣文庫仮目録』収載分は、書名の上に通し番号を、第二次寄贈資料、第三次寄贈資料については目録がないのでそれぞれ（二次寄贈）（三次寄贈）と書名の下に表記した。

一 書写奥書にみる親族による転写

それでは義理の息子信實、実子之保・了介、永田勝子らが書写したと奥書のある資料を取り上げる。

信實（一七八六・一八六八）

稲垣家六代当主。四代信顯の子。定穀の娘三従を妻とする。^④

587 『亜細亞諸嶋志』の書写奥書には、定毅の筆跡で「文化八辛未秋九月朔利明本田先生請秘藏使信實贍写焉」とあり(図1)、本田利明(一七四三—一八三二)の秘藏本を信實に書写させたもの。本田利明は定毅の師。本文脇には朱筆がみられ、筆跡から定毅と判断できる。書写後、定毅が書き入れたもの。

19 『神鳳鈔』は、同様に信實による転写本で「文化辛未秋九月朔利明本田先生請秘藏使信實贍写焉」と定毅の筆跡で書写奥書がある。やはり定毅による本文への朱筆書き入れが見られる。江戸において本多利明のもとで転写させたのであろう。

7 『五十瀬国式社案内記』は、五十嵐久定の著作。内容は度会延佳著『神名帳考証』と度会正身がそれを再考した二書に基づき伊勢国二百三十三社を巡拝し、所在地、距離などを記したものである。書写奥書は定毅の筆跡で「谷川氏請所藏信實贍写焉于時文政二己卯年閏四月晦日」とあり、文政二年(一八一九)谷川家所蔵本を請うて信實が転写したと知られる。「谷川」とは同じ八町に住した谷川十清(七十七)の谷川家とみて間違いない。文政五年(一八二二)さらに定毅による校合奥書があり、朱・墨の書き入れが多数みられる。

52 『伊勢国多気懐旧』は、巻頭に「多気御所国司具教卿家門方」として坂内、大河内、田村などの北

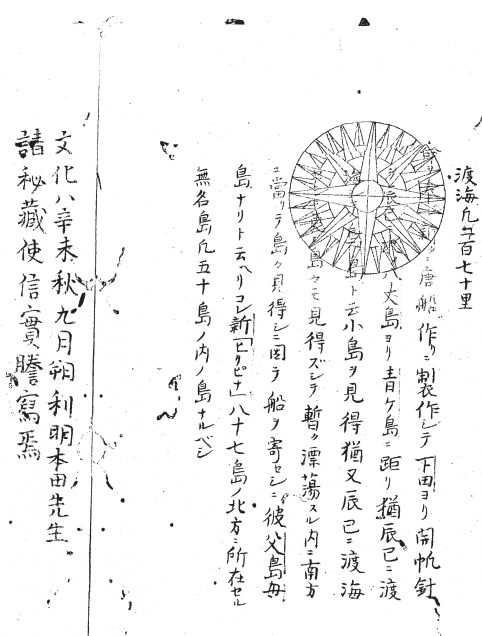


図1 587 『亜細亞諸嶋志』奥書

畠家の分家十六家の兵力を「三百騎」「千騎」などと各々示す。その後ろに根拠地となる地名および家臣名を記したものの。書写奥書は定毅の筆跡で「于時文政三年庚辰年冬十月望日使信實贍写畢」とある。信實自身によるとみられる校合がみられる。例えば「一本米田玄春米田玄蕃」の「一本米田玄春」が朱筆で記されている。

他には576『校正万国管闡』の序文末に「紀信實謹書」とあり、350『円光大師御伝第三十二別行』の奥書には「文化拾五寅歳孟春 紀信實写之」とみえるが、これらは定毅への協力というよりは信實自身のための書写であったかもしれない。特に後者は内容からみても、定毅の関心からは離れているので、定毅とは無関係の書写であろう。

之保（一八〇五・?）

定毅の長男。幼名本市（紀市）・紀太郎・七治郎。十三歳のときに七治郎を七郎兵衛と改める。文化十五年（一八一八）二月、稲垣家の分家七郎兵衛家へ養子に入る。同年四月に江戸へ下り七治郎と改名。母は定毅の最初の妻である黒川氏の女。戒名「寧誉浄安大徳」。定毅の著『八国接壤図』は之保が天保五年に出版したもので識語に「寧」の名で出てくる。

568『伊豆海嶋志』の書写奥書は「南方海島志三卷川喜田氏所秘蔵頗当世珍書懇請之使野村氏并男之保贍写焉／維時天保壬辰年閏十一月 六十九翁 凸頭樵夫（定毅）灯火校畢」とあり、野村氏（不詳）とともに書写させている。筆蹟から定毅による加筆がみられる。ところで信保なる人物が書写を行っている。709『木乃国図』の奥書は定毅の筆跡で「紀伊国全図 堀氏請所蔵使信保模写焉 于時天保二年卯年二月晦日校畢 凸頭樵夫」と記されており、信保を堀氏のもとへ派遣させたのか、貸出したのか不明だが模写させた旨が知られる。同様に148『異本北畠家古地図』も「維時天保二辛卯年春三月望日信保模写焉備後考云々」とあり、天保二年（一八三一）に定毅が信保に書写させ

たものとみてよい。この「信保」は、「之保」と同一人物であると推測しているが確証を得ていない。ひとまず推測に基づき之保の項目に記しておく。

永田勝子・了介等

100 『諸国大師附内宮外宮御師以呂波分』の奥書には「文政十三庚寅年孟冬日使永田勝子并了介贍写之畢 凸頭樵夫校合」と定毅の筆跡で記されており、永田勝子・了介の両名に書写させたものとしられる。了介（一八一―？）は定毅の三男真三郎（注4参照。次男は夭折）。天保九年に永田九兵衛家へ養子として赴いている。近世期、永田家は稲垣家の隣家であった。永田勝子はその一族とみておきたい。

その他、578 『東轡日記』も定毅の命により書写された資料である。内容は間宮林蔵の話を村上貞介が筆録したものである。一見して本文と奥書の墨書はまったく異なる。奥書は定毅の墨書で「文化十癸酉四月朔於東武使彦子贍写焉」とあり、江戸で「彦子」なるものに書写させたところある。本文中には定毅による朱筆訂正書き入れがある。例えば漢字の草書を楷書に改めたり誤写を改めたり「ノテトの崎」の傍らに朱筆を引き、「未詳」などと記している。これも「彦子」が書写した後に定毅が加筆し、書写奥書きを記した結果とみてよからう。

二 筆写不明本

さらに本文の書写者は記載がなく不明ながら、筆蹟から序文や巻頭、外題・目次、あるいは本文の一部を定毅が書写した写本群を取り上げる。以下、各資料の部分的な書写範囲を示すために必要に応じて巻数・冊数・丁数など

を記した。

本文の一部を書写

607 『礼佐能都登記』一冊は、墨付き六十九丁で前三十四丁が別筆で後三十五丁が定穀筆。本文をほぼ二等分して
いるので、書写労力を半減したと捉え得よう。題簽の染筆は定穀。

390 『吉利支丹書』三卷（松竹梅）三冊は、竹卷（三十八丁）の三十四丁ウ五行く巻末までの二丁半のみ定穀の筆。
なぜ竹卷の巻末のごく一部のみを定穀が記したか、疑念が残るところである。

579 『環海異聞』十五卷・首序卷・函卷十冊の構成は下記の通りで、ゴチックで示した部分が定穀の筆跡である。

- | | | | |
|---|-------------|----|-------------|
| 1 | 首卷・序例・目次・付録 | 2 | 卷一・二漂流発端他 |
| 3 | 卷三・四ヤコツカ他 | 4 | 卷五・六婚礼 |
| 5 | 卷七・八尺度并里程他 | 6 | 卷九・十イルコツカ発軫 |
| 7 | 卷十一・十二都府滞留 | 8 | 卷十三・十四海路・長崎 |
| 9 | 卷十五尾 雑事 | 10 | 函卷 |

定穀の書写した部分は一冊目の「付録（三十九丁く五十六丁）」と、十冊目の「函卷」で、その他が別筆である。
八冊目の卷十三、十四には「他者」による奥書「于時文化六星己巳仲冬日松原氏請秘藏写焉」がある。筆跡を比較
してみると、定穀の筆跡は字間が狭くやや窮屈な印象を受けるのに対して、別筆は総じて字間がゆったりとしてお
り違いは判然としている。別筆部分には全冊にわたり朱筆による誤写の訂正、くずし字の崩し方の是正、送り仮名、
振り仮名が見られるが、これらの訂正は筆跡から定穀に間違いなく、該書も定穀自身が書写を行わなかった部分に

ついでには全巻にわたり手を加えている。十冊目の「函巻」は本文中の挿絵をまとめて別冊として一冊にした絵図である。本文中の朱筆訂正をみると比較的安易な誤写や多数の読み仮名を定毅は丁寧に訂正して書き入れている。

他に1542『詩学逢原』546『田村將軍墓誌併図』566『辺要分界図考』なども寄り合い書きであるが、これらは定毅の筆跡がみられず、定毅以外の他者二人による合写と思われる。しかしいずれも楮紙による本文共紙表紙に定毅の筆跡で外題が直書きされ蔵書印があるといった点などから装訂は定毅にかかるかと推測されるので、合写を依頼したものと憶測される。

584『蝦夷記』と585『北海随筆』は、本文の筆跡がまったく同じで、奥書と外題の筆跡のみが共に定毅である。前者の奥書は「寛政七歳在乙卯仲夏既望東武於望莢亭敕写也」、後者は「皆寛政七龍在乙卯仲夏東武於望莢亭敕写也」(丁付墨書も定毅)である。「敕写」は誤たないように謹んで書写する意であろうが、定毅の筆跡なのでこの奥書は定毅による書写のように受け取れる。しかし本文の筆跡は定毅ではない。派遣あるいは貸し出しにより謹んで書写させた意であろうか。

巻頭のみ書写

1531『醍醐随筆』一冊五十三丁は、外題と序文を含む三十三行目四字までが定毅の筆。以後巻末までは別筆による一筆で、やや縦長の字形で字間をゆったりとった大振りな字である(図2)。定毅は一行につきおよそ二十二字で別筆はおよそ二十字とひらきはあがるが、一面行数、見開きの余白などは定毅が示した書式に準じている。奥書は定毅の筆跡で「于時天保三年壬辰夏五月朔日 從雉堂主 居六(定毅)」とある。やはり別筆者が転写を終了した後、に定毅が題簽の書名と共に奥書を記したものと推測される。

1112 『五代史司天考』一冊四十六丁は、やや丁寧

に書かれているが巻頭の二丁が定穀の筆跡とみて

よかるう。二丁からが別筆。一行字数一面行数見

開きの余白など忠実に書写形式を踏襲している。

一丁のみ定穀が記している目的は、転写を続ける

相手に対して一面行数や一行の字数などの書写形

式を手本として巻頭に示す点にあつたのではな

らるか。別筆部分の誤写は定穀が訂正を施してい

る。残念ながら奥書がない。391 『ハアテレジョゼ

フ御吟味味書』十通も同様にはじめの一通のみ定

穀の筆跡で、それ以後は別筆。

以下は、定穀の筆跡か否か疑念が残るが、巻頭を定穀が筆写したと思われ、残りを他者が書写したもの。923 『魏

天文志』一冊は、八十一丁のうち、九丁までと最終丁が定穀の筆跡か。定穀の蔵書印「止々軒」が捺してあるが断

定できない。奥書なし。993 『宋天文志』一冊は、五十八丁で、前半十七丁が定穀の筆跡と思われる。仮名が使用さ

れていない点で判断を鈍らせる。後半四十一丁が巻末まで別筆。奥書なし。

序文のみ書写

99 『志陽略誌』は、葦田省甫編の地誌。序文二つ「志陽略誌序」「志陽略誌自序」の合わせて二丁が定穀の筆と

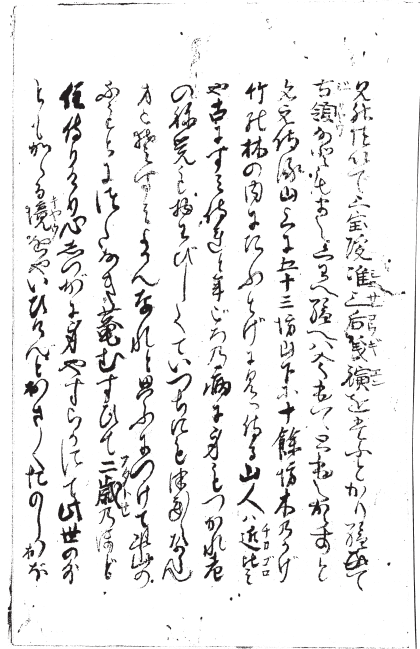


図2 1531 『醍醐隨筆』三行目四字までが定穀筆

見られ（最初の序文は別筆か）、本文とは明らかに筆跡が異なる。本文には定穀による訂正、注、貼り紙などがある。坤巻末に「享保始元…」の本奥書があり、その後に定穀による「文化十三丙子年孟春晦日」の書写奥書がある。

三 寄贈資料

寄贈

〔海楊枝二本と書き付け紙片〕（仮題・二次寄贈）は、爪楊枝に類似した六cmほどの棒二本とそれを包んでいる書き付けの紙片一枚である。紙片には定穀の筆跡でおよそ下記のごとく記してある。海楊枝は志摩菅島海辺にのみ採れる。四季によらず引き網にかかることがあり海鼠なまこのようなもので、数日干して研といで加工して作成する。採れたときには領主から差し出すように命じられているが、定まった漁法もなく稀に献上すると。「文政十三年庚寅春菅嶋漁者参自作の物とて持来 岡氏惠贈」。すなわち岡氏が入手した後、定穀のもとへもたらされて定穀自身が書き付けをしてくるんで保管したものである。岡氏は、後に稲垣家と縁戚関係となった岡安定（一八一〇・一八七四）か。『櫻島碑記』（二次寄贈）は、現在も鈴鹿市桜島公園にある「吉澤櫻島碑記」（石碑）を模写したものである。包紙から「順三郎」なる人物から「佐兵衛（定穀）」に宛てた書簡としてもたらされたとわかる。碑文には、津藩藩士吉田重麗が農家のために池を拡充し、島の中央に桜を植えたことを記しているのであるが、碑は文化十四年（一八一七）の建立なので、おそらく建立早々に模写されたものであろう。

〔海豹図〕（三次寄贈）は、切り紙に大きく海豹の図を墨書きしたもの。その上部余白に定穀の筆跡で「文化十癸酉十二月から洲伊倉津村港口捕写生水豹図 市川氏惠贈」との識語がある。から洲（香良洲）の伊倉津の港で捕ら

えられたアザラシを市川氏が描き、定穀に手渡したか贈ったのであろう。長さ、色、模様を簡略に描き爪・毛があり漁師が「ト、ン」と呼ぶ、などといった点が記されている。稲垣家の分家、七郎兵衛家の系図（稲垣家蔵）に三代之信の後妻が市川氏の出身とあるので、あるいはこの市川氏からの贈与か。

店の手代らしき人物から贈られてくる場合もあった。「多胡碑木版画」（三次寄贈）は、三大石碑の一つ多胡碑の木版画である。墨書には「先年御嘶申上候上州池村二御座候多胡碑一枚木版に御座候得共奉御覽二入候 已上 三月四日 川肥吉兵衛 旦那様 上」とあって、川肥吉兵衛なる人物から贈られてきたものかわかるのだが、注目すべきは、「旦那様」という宛名である。石碑の木版画という資料の性質上、宛名の「旦那様」は歴代当主のうち定穀と特定してよからう。「旦那様」とあるからには差出人は番頭や手代といった奉公人であつたろう。こうした人物もまた、定穀の資料収集に力となっていたのである。

さらに130『伊賀国絵図』（図3）46『多度寺縁起資財帳』『伊勢国神都細見図』（二次寄贈）747『常陸国絵図』724『遠州大地図』735『阿波之図』732『上州絵図』689『淡路之図』759『近江国大絵図』の九点には「波伯部／百樹蔵」の墨印が捺されている。これは上田百樹（？）一八一二の印記。定穀の随筆1『凸頭遺稿』

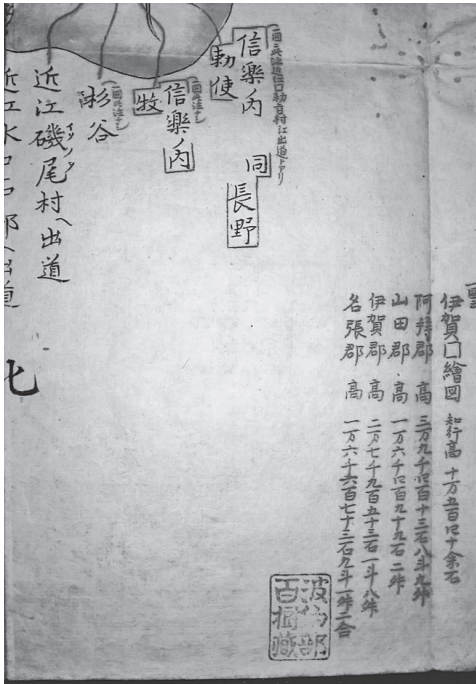


図3 130『伊賀国絵図』上田百樹蔵書印

卷七に「知友人上田百樹云…」と記載があるので、百樹の生前か否かはともあれ定穀に寄贈されたものとみて問題ない。637『和名鈔郡郷』の表紙には「波伯部氏藏闕本」と記されており、『倭名類聚抄』のうち百樹が所蔵していない部分である旨をわざわざ書き付けている。交友関係が気になるところである。

その他542『皇統一覧』は、表紙直書きの書名の下に「永田聲宜惠贈」とある。書名とともに後に定穀が書き加えたもの。151『雲出川流域図』は「阿部氏惠贈」、144『加太村小村の在所 河内村小村の在所』には「落合氏惠贈」などである。寄贈資料である確証はないが「石川年足墓誌拓本」(二次寄贈)は切り紙一通の形状で、文政三年(一八二〇)に現在の大阪府高槻市より出土した墓誌の拓本である(碑自体は現在国宝)。書き付けなどがないので憶測の域を出ないが、定穀が足を運んだのではなく、おそらくこれも友人などから贈られてきたものであろう。付属の紙片には出土した場所と石川年足、及び簡明な考証が書き付けられている。『右近橋』(三次寄贈)は、実際の橋の実と枝葉が「右近橋」とだけ墨書された楮紙にくるまれた状態で残されている。これも同様に寄贈者は記されていないが知友からの恵贈品とみるべきであろう。

おわりに

以上のように、定穀は自身による転写や实地踏査における書写活動のみならず、親族知友等に原本を転写させて資料の充実をはかっていた。定穀は転写を任せた場合後にその部分を閲読し、誤字や読みを丁寧書き入れている。これらの行為は後継者養成の意図があったともうえ得よう。現に実子之保は定穀の著『八国接壤図』を刊行するまでになっている。さらに知人からの資料寄贈などにも助けられ資料は集積されていったのである。蔵書中には奥

書や識語がないもの同様に周辺の尽力によつて書写され、寄贈収集されたものが多々あるはずである。定毅の手足となつて資料充実への協力を惜しまなかつた親類縁者や知友（不明者も含めて）の活躍があつてこそ、彼の学問はあつたと感じるのである。

注

(1) 拙稿「稲垣文庫と稲垣定毅」(平成二十三年五月、中京大学図書館学紀要第三十二号所収)に記した。

(2) 实地踏査・測量における記録として154『白鳥塚 付近絵図』155『白鳥山』168『七国見界図』174『志摩の国見取図』

722『熱海之絵図付図』。著書として164『八国接壤図』165『伊勢国図(八国接壤図)』879『大石考』31『神田記』

自筆稿本として95『山川門上』96『山川門』156『神州名勝図説』167『七国見界図』。試摺りとして554『坤輿全図説』

などがある。

(3) 定毅が伊勢国の絵図・地誌作成のために国内を踏破していた様子は下記の資料などに出てくる。

『見山翁墓誌銘』(稲垣家蔵。見山は定毅の号。津藩土塩田隨齋による)。「跋涉山川窮探海嶋測地脉量躔度欣

然不倦……」。

164『八国接壤図』(川北丹靈序文)「あまたのとし月こゝに物し、かしこにまらつるのついで或ははつ秋のそ

らすむころは、ことさらにもおもひ催して高き峯、広き浜辺に立出てそのかなめくに針引渡し、あるは百川の

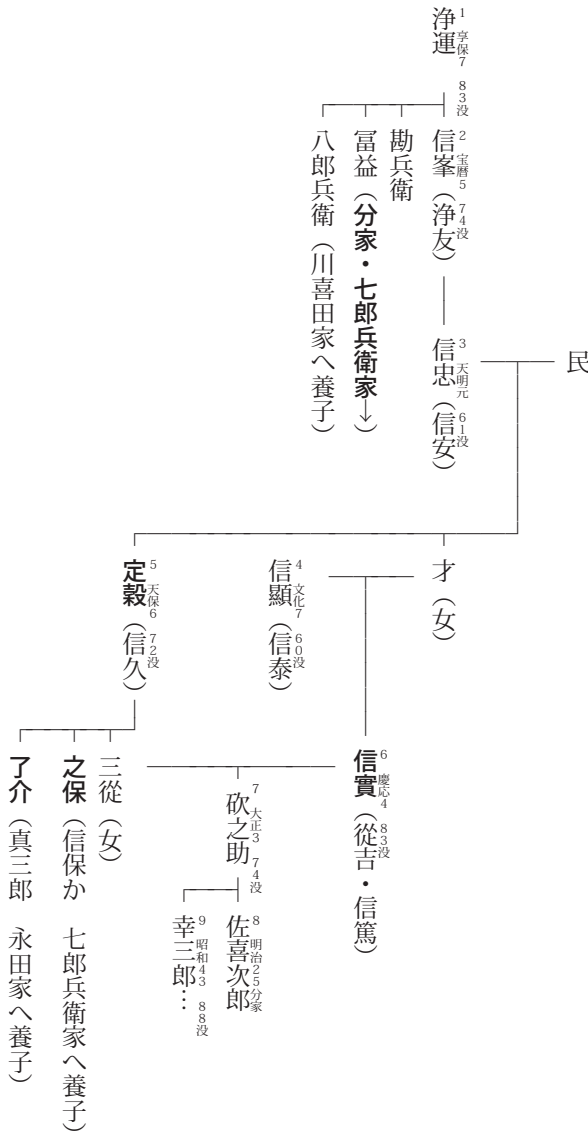
水上を求て国の限りをうかゞひあるは八十瀬の流ひら山の地脉を見ては郡の境を思ひ、あるは天を度り地を側

量よろずを考へ、よく腹に味へて、やがて此国の古記図を取出てみだれたるを加へ、たがへるをしらべさらに

八国接壤の図を箸されける」。

165 『伊勢国図（八国接壤図）』（川北丹靈序文）「吾友稲垣定毅なむ数多の年月を重ねておく山の奥深までかき集て細谷川の流末広くさぐり求、また高山のくめ路を登りて炭焼翁に峯の嵐の跡を尋ね、また広き浜方に至て塩焼海士人に磯うつ浪の立居を聞、うらまめに万をとゞめてさらに筆を起して文政五年伊勢志略六巻をなん撰ばれける」。

(4) 稲垣家略系図



定毅の実子が六代を継がず四代信顯の子信實が跡継ぎとなった点について補足しておきたい。信忠の妻は民。二人の間には男子定毅がいるにもかかわらず、定毅の姉才に婿養子信顯を入れて四代としている。民が信忠に嫁いだのは宝暦九年（一七五九）で、信忠三十九歳・民三十二歳であった（あるいは再婚なのかもしれないが系図からは判然としない）。信顯を婿養子とした時期は結婚三年目の宝暦十二年（一七六二）である。推測の域を出ないが、もはや信忠に男子誕生の見込みはないと判断しての処置だったのではなからうか。しかし、信顯が稲垣家に入った翌々年の明和元年（一七六四）に定毅が誕生した。思わぬ慶事であったが、いったん養子に迎えた信顯を追い出して実子に跡を嗣がせるわけにはいかなかったのだろう。そこで信顯・定毅の順に家督を嗣がせ六代は信顯の男子信實が継ぎ、定毅の娘三従とを娶っている。その間にできた子に七代を嗣がせている。すなわち敬之助である。

(5) 七郎兵衛家は宝暦年間に稲垣本家二代信峯の弟富益（七郎兵衛・利右衛門）を初代とする稲垣家の分家。現在、稲垣家に弘化四年（一八四七）以降に之保が執筆した『系譜』が伝わる。七郎兵衛家の当主のみ略記する。

注（4）参照。

富益¹（七郎兵衛・利右衛門）——之純²（浄立）——之信³——之保⁴——……

(6) 二〇一二年四月六日付けの読売新聞三重版二十七頁に尾鷲の海産物商店が鯉の尾で爪楊枝が作れることを他の漁師から聞き作成したとの記事が掲載されている。あるいはこのようなものか。

附記 稲垣家御当主稲垣^{みのる}年・雅子ご夫妻のご教示、ご高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。